

平成 22 年度 (2010 年度)

第 24 回 ノバルティス研究奨励金 応募要項

財団法人ノバルティス科学振興財団
〒106-0031 東京都港区西麻布 4-16-13 西麻布 28 森ビル
電話：03-5464-1460 / FAX：03-5467-3055
E-mail：novartisfound.japan@novartis.com
URL：http://www.novartisfound.or.jp

1. 奨励金の趣旨

生物・生命科学およびそれに関連する化学の領域における創造的な研究に対し助成する。

2. 助成金額

助成金額は、1 件 100 万円とし、約 35 件の助成を行う。

3. 助成期間

助成期間は、平成 23 年 (2011 年) 4 月 1 日～平成 24 年 (2012 年) 3 月 31 日の 1 年間とする。
延長は認めない。

4. 申請者の資格等

- (1) 日本国内で行われる研究を助成する。申請者は原則として、博士号を有する研究者 (2011 年 3 月末までに取得見込みを含む)。国籍は問わない。
- (2) 申請者の単独研究、または申請者が中心になって行っている場合は共同研究でもよい。
- (3) 当研究奨励金を受領した研究者は、受領後 3 ヶ年を経過していれば再び応募することができる。この場合、前回受領時とは研究目的を異にしていること。また、当研究奨励金を過去に受領した研究者が共同研究者になっている場合は、当該共同研究者の受領時の研究目的とは異なる研究であること。
- (4) 当財団の選考委員の研究室に所属する研究者、および選考委員を共同研究者とする研究者は、申請者となれない。

5. 推薦者

- (1) 当財団の指定する大学・研究機関の関係学長、学部長、大学院研究科長、関係研究所長および関係病院長。
- (2) 当財団の現任ならびに前任の理事、評議員。

6. 推薦件数

1 推薦者から 1 件に限る。

7. 申請方法

ノバルティス科学振興財団ホームページ (www.novartisfound.or.jp) からダウンロードした推薦書と申請書の用紙に必要事項を記入後、推薦者の公印を所定の箇所に捺印して、平成 22 年 (2010 年) 9 月 15 日 (水) 必着で当財団宛にそれぞれ 1 部を送付する。

併せて、推薦書と申請書の WORD ファイルを CD・DVD またはフロッピーディスクに保存して送付する。

(WORD ファイルに推薦者の捺印は不要。ファイルは PDF 形式にはしない)

8. 申請受付期間

平成 22 年 (2010 年) 7 月 ~ 平成 22 年 (2010 年) 9 月 15 日 (水) 必着

9. 申請書類の記載方法

(1) 申請者は、別紙「応募用紙記入の方法」を参考に書類を作成すること。

(2) 申請書 1 ページ目「研究課題名」欄の「該当する研究分野」は、申請書後ろの研究分野分類表から、該当する分野の番号を記入すること (必要に応じて複数)。

(3) 外国人申請者は英文の申請書も可。ただし、日本語の応募申請書の 1 ページ目を添付すること。

10. 選考方法

選考委員会で選考後、理事会、評議員会で決定する (平成 23 年 2 月下旬頃)。

11. 採否の通知

平成 23 年 (2011 年) 2 月下旬頃に、採否を推薦者、申請者の双方に通知する。

12. 奨励金の交付

平成 23 年 (2011 年) 4 月中旬頃に、指定の銀行口座に振り込み。

各大学で定められている助成金取扱い規定を参照すること。

委任経理金にする場合は、その手続きを行うこと。

13. 奨励金の使途

奨励金は、応募申請書記載の通りに使用することを原則とする。

使途を変更する場合は、当財団理事長の承認を求めること。

奨励金は、贈呈の対象となっている研究の遂行以外には使用できない。

奨励金の対象となっている研究の内容に、重要な変更が生ずる場合は、速やかに当財団事務局に連絡すること。

応募者が所属する組織の間接経費、一般管理費は、助成の対象として認めていない。

14. 研究成果および会計報告

本奨励金受領者は、研究成果 (和・英) と会計の報告書を平成 24 年 5 月末までに当財団に提出する。

研究成果および会計の報告方法は、平成 24 年 4 月頃、当財団事務局より通知する。

会計報告に関しては、領収書は提出を求めないが、使用后 5 年間は保管すること。

15. 研究成果の公表、刊行

本奨励金を使用した研究成果を公表する場合は、財団法人ノバルティス科学振興財団（英文の場合は The NOVARTIS Foundation (Japan) for the Promotion of Science）から奨励金を受けた旨を明記し、刊行物の別刷等を1部当財団事務局へ送付すること。

研究報告書（英文）は、当財団ホームページ、年報等で公表される。

研究報告書（和文）は、国立情報学研究所「学術研究データベース・リポジトリ」に登録され、多くの研究者が閲覧できるようにする。

16. その他

贈呈対象者として、相応しくない行為があったときは、助成を取り止めたり、研究奨励金の返還を求められることがある。

選考や採否通知の日程は、変更されることがある。

贈呈対象者氏名、所属機関、研究課題等は、報道機関、当財団ホームページ、年報等で公表される。